

第 6 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成26年11月7日

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 6 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成26年11月7日（金曜日）

午前9時59分開議

午前11時9分閉会

本日の会議に付した事件

報告事項

- ①市町村合併の検証に係る中間とりまとめ
- ②ふるさとくまもと応援寄附金について
- ③地域づくりチャレンジ推進事業について

出席委員（7人）

委員長 田代国広
副委員長 杉浦康治
委員 荒木章博
委員 西 聖一
委員 内野幸喜
委員 高野洋介
委員 前田憲秀

欠席委員（1人）

委員 岩下栄一

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事公室

公室長 田嶋 徹
危機管理監 古閑陽一
秘書課長 大村裕司
広報課長 松永正伸
危機管理防災課長 岡田浩
知事公室付政策調整監 白石伸一

総務部

部長 岡村範明

理事兼県央広域本部長兼

市町村・税務局長 檜木野史貴

政策審議監 木村敬

総務私学局長 仁木徳子

人事課長 青木政俊

首席審議員兼財政課長 福島誠治

県政情報文書課長 本田雅裕

総務事務センター長 古谷秀晴

首席審議員兼管財課長 吉永一夫

私学振興課長 橋本有毅

市町村行政課長兼

県央広域本部総務部長 原 悟

市町村財政課長 竹内信義

消防保安課審議員 坂本隆信

税務課長 斉藤浩幸

企画振興部

部長 島崎征夫

政策審議監 柳田誠喜

交通政策・情報局長 坂本浩

首席審議員兼企画課長 小原雅晶

地域振興課長兼

県央広域本部振興部長 横井淳一

文化企画課長 吉永明彦

政策監兼

文化・世界遺産推進室長 本田圭

首席審議員兼

川辺川ダム総合対策課長 福山武彦

首席審議員兼

交通政策課長 吉田誠

情報企画課長 家入淳

統計調査課長 上田英典

出納局

会計管理者兼出納局長 伊藤敏明

首席審議員兼会計課長 福島裕

管理調達課長 田上英充

人事委員会事務局

局長 田中伸也

首席審議員兼総務課長 吉富寛

公務員課長 井 上 知 行
監査委員事務局

局 長 牧 野 俊 彦
監査監 草 野 武 夫
監査監 瀬 戸 浩 一
監査監 千 羽 一 樹

議会事務局

局 長 佐 藤 伸 之
次長兼総務課長 後 藤 泰 之
議事課審議員兼課長補佐 鹿 田 俊 夫
政務調査課長 富 永 章 子

事務局職員出席者

議事課主幹 槇 原 俊 郎
政務調査課主幹 福 島 哲 也

午前9時59分開議

○田代国広委員長 それでは、ただいまから第6回総務常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、執行部より主要事業の現在の取り組み状況について報告を受けたいと思います。

質疑は、執行部の報告後、一括してお受けします。説明は、効率よく進めるために着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、執行部から報告をお願いします。

○原市町村行政課長 市町村行政課です。

市町村合併の検証に係る中間取りまとめにつきまして御報告いたします。

本日は、別冊で有識者会議の資料をお配りしておりますが、説明は委員会資料の概要版のほうで行います。説明資料の2ページをお願いします。

2ページは、6月の委員会でも報告いたしました合併検証の体制とスケジュールでございます。

右側の表の委員によります第2回有識者会議を10月22日に開催しまして、中間取りまと

めを報告したところでございます。

3ページは、県内の合併地図を参考までに添付いたしております。

4ページをお願いいたします。

アンケートの結果の速報でございますが、住民アンケートは、県内20歳以上の3,000人の住民に無作為抽出で送付いたしまして、表のとおり、全体で55.3%の回答をいただきました。また、商工会、JA、自治会等の地域団体、45市町村からの回答を加えまして、右のほうでございますが、アンケート全体では58.3%の回答率となっております。

合併の評価でございますが、円グラフにしております。

円グラフの左上、合併市町村の住民は、合併を「評価している」「ある程度評価している」の合計が38.3%となっております、「評価しない」「余り評価しない」の合計47.6%を9ポイントほど下回っております。

一方、その右側の非合併市町村の住民には、最近10年間の自治体の行政運営について聞きましたところ、「評価する」が52.1%、「評価しない」が32.4%ということで、評価のほうは20ポイントほど上回っております。

この結果、合併と非合併を見比べますと、評価する割合は、非合併のほうは14ポイントほど合併を上回っております。

左下の合併市町村は88.2%、その右の地域団体は54.4%が合併を「評価する」となっており、住民の評価を上回っております。

右の帯グラフでございますが、合併市町村の住民に21項目の行政サービスの合併前後の変化をお尋ねしたものです。

よくなったという部分が多いのは、道路・上下水道の整備、知名度、福祉などとなっております。悪くなったとの回答は、公共料金、地域の活気、補助金などとなっております。

また、ごらんのとおり、真ん中ほどに「変わらない」「わからない」がほぼ7割前後を

占めております。これにつきましては、今後合併評価との関係について分析を進める予定としております。

5ページをお願いいたします。

左上の円グラフは、年代別の回答状況を分析したものです。

40代以下と50代以上で分けまして、40代以下の合併の評価は、50代以上の評価を、ごらんとおり、11ポイントほど上回っております。50代以上の半数以上が評価しないとなっております。

また、回答数を書いておりますが、評価の低い50代以上の回答者数が784人、40代以下が364人と2倍以上となっていることも、合併の全体評価が低くなっている要因と考えられます。

個別サービスの評価を右の棒グラフで見ますと、観光や知名度で40代以上の評価が高く、地域の活気などでは50代以下の評価が低くなっております。

下のほうの円グラフをお願いいたします。

合併市町村の本庁所在地と、それ以外の周辺部との地域差を分析したものでございます。

円グラフでは余り大きな差はあらわれておりませんが、右側の棒グラフを見ただきまますと、例えば窓口サービス、公共交通、まちづくり支援等におきまして、中心部と周辺部の評価がプラス、マイナス正反対の評価となっております。ここでは地域性があらわれております。

6ページをお願いいたします。

6ページは、合併市町村を合併の目的や規模で4つに類型化したものです。

評価する割合が高い順に、市制移行型、政令市移行型、行財政基盤強化型、地方拠点都市形成型となっております。

なお、政令市移行型の熊本市は、まだ合併して5年程度しか経過していないということで、ごらんとおり「まだ評価する時期では

ない」が30%を占めているのが特徴的となっております。

7ページは、行政体制についてです。

天草市の本庁組織と支所組織の変化を例示しております。

本庁組織では、例えば合併前の新和町では、健康福祉課、1課体制だったものが、2市8町が合併しまして人員も10倍を超える体制となり、健康福祉部の部体制となり、専門分野も5つの課が設置されております。

一方、支所のほうは、合併時の体制から8年経過しましたことしの4月時点では、課の数や配置人員が縮小いたしております。

右下の棒グラフは職員数の推移でございますが、この11年間で合併、非合併とも大きく職員数の削減が進んだことを示しております。

8ページをお願いいたします。

財政運営についてでございます。

左の表でございますが、財政の弾力性を示します経常収支比率につきまして、平成18年度と24年度の比較を累計ごとに行っております。

下のほうに人件費と扶助費を項目ごとに書いておりますが、扶助費は、全ての累計で右肩上がりで伸びておりますが、先ほど行政体制で説明しました職員数の削減によりまして、人件費の減少や公債費の抑制等によりまして、合併市町村、いずれも経常収支比率が改善され、財政の弾力性が確保されております。

右側は、自治体の借金の重さの割合を実質的な将来負担倍率でお示しをしております。

合併市町村では、合併特例債や過疎債を活用しておりますが、将来に備えて基金の積み立ても行ってきた結果、ごらんとおり、4類型とも比率の改善が進んでおります。

一方、右側の非合併4類型ですが、右から3つ目の3万人以上、大津、菊陽、益城の累計でございますが、ここだけが人口増加に対応するために積立金や地方債を活用した結

果、負担倍率が上昇しておりますが、それ以外の非合併も倍率の改善が進んでおります。

この2つの指標を見る限りでは、合併、非合併にかかわらず県内市町村では、これまで堅実な財政運営が行われてきたと言えます。

9ページは、合併算定替えの状況です。

左上のグラフは、25年度の一般財源総額と、その中に占めます算定替えによる増加額とその割合を示しております。

右側の青い棒グラフは、合併算定替え終了による減少額、赤い棒グラフは、交付税算定方法の見直しにより支所に要する経費が加算されますので、それを加算された後の減少額となっております。例えば、一番右側の天草市で見ますと、算定替え終了により56億円減少いたしますが、支所経費の加算によりまして23億円圧縮され、33億円の減少額になるということになります。

また、左下の表でございますが、合併市町村では積立金を大きくふやしております、今後の算定替えによる交付税の減額や将来の負担増に備える対応をそれぞれとっておられるところでございます。

10ページをお願いいたします。

10ページは、合併の効果や課題に関します中間まとめということで、効果の4つ、課題の4つについてそれぞれ記載をしておりますが、全体としましては、自治体側では、専門職等のマンパワーの充実あるいは職員数削減の行政改革、合併特例債等を活用しましたインフラ整備等の合併の効果が出ていると評価をしておりますが、アンケートでは、その合併効果が住民に十分伝わっていないことなどを記載いたしております。

11ページは、10月22日に出されました有識者会議での主な意見です。

左側のアンケート・ヒアリング結果についてでございますが、3ポツ目でございますが、合併市町村住民の評価が非合併住民より低いことに関しまして、住民には変わるこ

への抵抗感があり、今までのほうがよいという感覚があるのではないかという意見がっております。

右側の行財政データの分析についての3ポツ目でございますが、合併算定替え終了に伴い、今後の対応を考えていくべきではないか等の意見も出ております。

右下の今後の検証の進め方についてですが、一番最後でございますが、合併は長期的な視野で決断されたものであり、この10年間だけでなく、数十年先を見据えた評価が必要ではないかといった意見をいただいております。

最後に、12ページをお願いいたします。

今回の報告は、アンケートやヒアリング、データ集計の現時点での中間取りまとめとなっております。有識者会議や県議会の御意見をいただきながら、今後さらに分析を進めてまいります。

また、合併の検証では、中長期の市町村の行政運営体制についても検討を行っております。今後の県の支援のあり方についても参考としていく予定としております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、県立大学とともにさらに検証を進めまして、年明けに第3回有識者会議を開催し、最終報告書(案)について御意見をいただき、県議会にも御報告、御意見をいただいた上で、3月には最終報告書を公表する予定といたしております。

市町村行政課は以上でございます。

○斉藤税務課長 税務課でございます。

ふるさとくまもと応援寄附金、いわゆるふるさと納税について御説明申し上げます。説明資料の14ページをお願いいたします。

まず、ふるさと納税の概要について説明をいたします。

ふるさと納税は、自分の出身地であるふるさとを応援したいまたは貢献したいという納

税者が地方公共団体に寄附をしますと、寄附金額に応じて、寄附金のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として個人住民税と所得税から全額が控除されるという優遇が受けられる制度で、平成20年4月30日にスタートしました。

中段にある表をごらんください。

例えば、給与収入500万円の方で、夫婦、妻は専業主婦、子供が2人の場合には、寄附金1万7,000円程度までは2,000円の負担で寄附ができることとなっております。なお、寄附控除を受けるには、寄附した翌年に確定申告をする必要があります。

15ページには、寄附の活用先を記載しております。

ふるさとくまもとづくり応援分、くまモン応援分、夢教育応援分があり、寄附者が自由に選択することができます。

くまモン応援分は、くまモンの活動に活用するものであり、昨年11月に追加し、夢教育応援分は、指定した高校などに寄附額の2分の1を、残りの2分の1は夢教育推進施策に活用させてもらっております。

(4)の感謝の品でございますが、県に1万円以上寄附された方に対しまして、感謝の気持ちとしまして、また物産振興を図る観点から、送料込みで3,000円程度の品を寄附金額に応じて1品から4品お送りをさせてもらっております。

16ページをお願いいたします。

感謝の品の一覧表を記載しております。

平成26年度に、新たに晩白柚や塩トマト、馬肉など5品を追加しているところです。

平成25年度の感謝の品で希望が最も多かったのはデコボンで、全体の約43%、2位がメロンで約17%となっております。

17ページには、寄附の申し込みから感謝の品の送付、確定申告、そして、所得税の還付、住民税の軽減までのふるさと納税の流れを記載しております。

申し込みは、はがきやメールでもできますけれども、ふるさとチョイスというポータルサイトからのクレジット納付が簡単で、平成26年10月末現在で約62%の方がクレジット納付を利用されているという状況にあります。

18ページをお願いいたします。

寄附金の推移などがございます。

本県では、全国でも3県しか実施していない市町村との共同受け付けをしております。

県の寄附金の推移を見ますと、平成20年度は277件、約1,260万円、平成21年度と平成22年度には大口の寄附があったため金額が多額となっておりますけれども、大口寄附を除きますと、平成23年度まではおおむね件数、金額ともほぼ同じ状況で推移しております。平成24年度からは件数、金額ともに増加し始め、平成25年度は1,721件、約4,310万円となりました。平成26年9月末時点では、2,695件、約3,960万円となっております。これは、テレビでふるさと納税について全国放映がされたことや、本県で6月からクレジット納付のワンストップサービスを開始したことなどから、件数、金額ともに大幅に増加したものと考えているところです。

19ページには、寄附金件数と寄附金額の全国順位の推移を記載しております。黒色の実線が件数の推移、赤色の破線が寄附金額の推移を示しております。

件数は4位から7位の間で推移し、金額は、平成21年度及び平成22年度に大口の寄附があったために2位でしたが、最近では平成23年度から2年続けて上昇しており、平成25年度は5位となっております。

右側の表をごらんください。

平成26年9月末現在の全国順位を記載しております。

件数で3位、金額では5位となっております。

20ページをお願いいたします。

これまでの主な取り組みを記載しておりま

す。

平成20年度以降、寄附者の利便性向上や広報、PRに力を入れて取り組んでまいりました。具体的には、平成22年度に夢教育応援分の創設、25年度にはくまモン応援分を創設し、感謝の品の充実を図り、平成26年度にはクレジットカード納付のワンストップサービスを開始しております。

21ページには、平成25年度における寄附金の使途を記載しております。

25年度の寄附金額は4,312万円ございましたが、寄附者の意向も踏まえた上で、記載している各分野の事業に活用しているところです。

くまモン応援分につきましては、くまモン隊管理運営事業に、夢教育応援分につきましては、教育または文化の振興分野に1,612万円を、残りは「夢への架け橋」進学支援事業などに活用しているところです。

22ページをお願いいたします。

ふるさと納税制度の拡充に向けた最近の動きを記載しております。

まず、(1)ですが、国においては、経済財政運営と改革の基本方針2014、いわゆる骨太の方針において、ふるさと納税の一層の拡充に向けて、手続の簡素化など、地方公共団体と協力して取り組みを進めるとされております。

また、(3)の平成26年8月13日付の日本経済新聞によりますと、政府は、税の控除を住民税に一本化すること、確定申告を省略すること、税金が減額される寄附の上限を2倍にすることを検討すると報道されているところです。

このような中、(2)全国知事会では、10月7日に総務大臣に対しまして、ふるさと納税の拡充について、控除額の上限の引き上げや手続の簡素化など、制度拡充の要望、提言を行っているところでございます。

ふるさと納税制度は、ふるさとに関する関

心や愛着を深めるとともに、物産振興を図ることもでき、さらには、熊本ファンをつくり、将来UターンやIターンなどを通じまして交流人口や定住人口増加にも寄与する可能性があるなど、地方創生にもつながるものではと考えているところです。

今後、国の制度拡充に向けた動きを注視するとともに、本県のふるさと納税の一層の拡充に向けて取り組んでまいります。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○横井地域振興課長 地域振興課でございます。

地域づくりチャレンジ推進事業について御説明いたします。説明資料の24ページをお願いいたします。

まず、制度の概要について御説明いたします。

補助事業といたしまして、市町村や地域づくり団体への取り組みを支援する夢チャレンジ推進事業、いわゆる夢チャレと複数の市町村による広域的な取り組みを支援するスクラムチャレンジ事業の2本の補助事業があります。予算額は、夢チャレが2億円、スクラムが1億円となっております。

夢チャレは、平成23年度から始まった事業で、そこにありますとおり、①移住の促進、②起業の誘発、③交流の拡大、④きずなの構築の4分野で総合的に支援しています。これまで3年半の合計で288件、約4億7,000万円の支援を行っています。

また、スクラムチャレンジは、平成24年の途中から始まった事業で、複数の市町村等が連携、協働する広域的な取り組みを総合的に支援しています。これまで合計22件、約1億2,000万円の支援を行っています。

これらの補助事業に加えまして、一番下の段になりますが、1億円の県実施事業がございます。この県実施事業では、広域本部単位

で事業の掘り起こし支援やアドバイザー派遣事業を実施しております。また、県が行う移住、定住の促進もこの事業で実施しております。

なお、この夢チャレンジ推進事業につきましては、これまで県議会におきましても、本会議での御質問や、この総務常任委員会あるいは決算特別委員会におきまして、多くの御意見、御指摘をいただいております。

その中身は、総じて夢チャレの制度自体はいいのに、毎年多額の不用額を出して、活用が不十分であると、PR不足や使い勝手の悪さが原因ではないか、制度を見直すべきではないかといった御意見がほとんどでございました。このような御意見、御指摘を踏まえまして、本年度から制度改正を行っております。

資料の25ページをお願いいたします。

まず、(1)使いやすい制度への改正につきましては、丸の1つ目ですけれども、御意見として、1年限りの補助では持続可能な取り組みにつなげることは難しいという御意見が多かったことから、複数年にわたる継続支援が可能な制度といたしました。

2つ目は、これまでは間接補助であったため、市町村議会での予算可決が必要でありまして、十分な事業期間の確保や迅速な事業着手が困難な場合があります。そのため、市町村を経由する間接補助を廃止し、県が直接補助する制度に改正いたしました。

3つ目は、これまでソフト事業だけを対象としていた交流拡大の取り組みについて、植栽や案内看板の設置など、ソフトを補完する一定程度のハード事業についても支援の対象となるよう改正いたしました。

以上が制度の改正内容ですけれども、(2)にございますとおり、制度の周知も積極的に展開しております。

丸の1つ目ですけれども、ことし初めて、10月22日に地域づくりのヒントを紹介する講

演会と、県内のすぐれた取り組みを表彰する地域づくり夢チャレンジ大賞の県知事表彰を同時開催いたしました。

また、制度周知のための事例集等を作成するとともに、地域における起業の誘発のためのセミナーも年明けに開催すべく、準備を進めているところでございます。

26ページをお願いいたします。

補助事業の採択状況について御説明いたします。

グラフには、制度開設からこれまでの約3年半の補助採択実績を示しておりますけれども、先ほど御説明いたしました制度改正の効果もありまして、本年度は、現時点で既に昨年度の69件を大きく上回る110件を採択しております。金額的にも、昨年度の1億3,400万円に対しまして、約7,000万円多い2億400万円程度の採択となっております。3年半の累計といたしましては、310件、金額にして約5億8,800万円余の支援を行ってまいりました。

27ページ以降には、これまで支援を行った代表的な事業について、分野ごとに2事業ずつ記載しております。

まず、27ページの移住の促進の取り組みにおいては、上の段で、産山村が実施した移住者向けの空き家改修事業を掲載しております。

これは、村が村内の空き家を調査して、賃貸可能な4軒の空き家を借り上げて改修し、移住者へ提供するという事業です。

入居者を募集したところ、15組の応募がございまして、面接の上で新潟、静岡、大阪などの40歳代から50歳代の夫婦を中心とした4世帯10名が移り住んでおります。

また、定住サイトを開設しての移住情報の発信や新規就農者の受け入れ事業も実施されています。

その下は菊池市の例ですが、こちらはソフトになりますけれども、NPO法人と協働し

て、市の中山間地域50集落において空き家調査を実施するとともに、移住希望者と空き家のマッチングなどのサポートを行っております。これらの活動により、3年間で60人以上が移住されたということがございます。

おめくりいただいて、28ページをお願いいたします。

地域におけるコミュニティービジネスの立ち上げなどを支援する起業の誘発の分野でございます。

上の段の里山レストラン事業は、山都町の菅地区におきまして、約200人の集落全体をレストランと見立てて、廃校舎の給食施設でつくられた四季折々の里山弁当を提供する事業を立ち上げました。今では土日を中心に約1,700人の人が訪れており、新たな雇用創出にもつながっております。

下段は、錦町で高齢者メンバーを中心に活動されている町の台所あかりの例です。

高齢者世帯を中心に、安否確認や健康チェックを兼ねた配食サービスを実施して、地元食材を使った安価でヘルシーな弁当を3地区60世帯へ提供されています。

29ページをお願いいたします。

地域における交流の拡大を図る取り組みについてでございます。

フットパス、地域のありのままの風景を楽しみながら歩くフットパスの取り組みでございます。

昨年度、美里町で九州初の全国大会を開催し、約400人の参加がありました。これを機に、コースづくりの段階から地域住民を巻き込み、地域を挙げておもてなしをする美里方式と言われるフットパスが九州一円に広まっております。現在では、美里町だけでも15コースが整備されて、フットパスイベントの参加者だけでも1,000人を超えているということでございます。

下段は、天草のサンタクロース会議の例です。

昨年、国際サンタクロース協会公認の世界サンタクロース会議が、日本で初めて天草で開催されました。ことし9月にも、昨年に続き第2回目の会議が開催され、世界から16人の公認サンタクロースが一堂に集うとともに、約6,000人が関連イベント等に参加されております。

30ページをお願いいたします。

地域におけるきずなの構築を図る取り組みです。

上の段は、県内で最も古い木造駅舎である網田駅の駅舎を、宇土市がJRから買い取った上で夢チャレを活用して改修し、地域コミュニティーの交流拠点として活用されています。

住民団体が管理を行い、JRの研修を受けて切符切りなどの窓口業務を行っています。また、JR通学の子供たちの学習の場ですとか、老人会が集まる場所として、年間4,500人を超える方々が地域の交流スペースとして活用されています。

下段は、住民参加型で行ったアートプロジェクトの例です。

海の上の小学校として有名な旧赤崎小学校を活用した赤崎水曜日郵便局の開局記念展覧会事業として実施されました。

その写真にありますように、津奈木駅前を路上アートでつなぐ取り組みなど、現代美術家と住民が協同して作品の制作を行っています。これらの活動により、地域ぐるみで芸術活動ができる環境が作り上げられています。

31ページをお願いいたします。

複数の市町村が連携、協力して広域的な取り組みを行うスクラムチャレンジ事業でございます。

上の段は、八代港への海外大型クルーズ船の寄港を機会に、昨年、県南の3市が合同で上海でのPRを行うなど、観光客誘致や物産振興に取り組んだ事業の例です。

ことし10月には、八代の花火大会に合わせて8万トン級の大型クルーズ船が入港しており、その際にも、中国人観光客とクルー約3,000人と日本人の見学者約8,000人を対象とした、20業者が参加する物産展を実施しております。

下段は、県境を越えて広域的に取り組んだ事例です。

世界遺産を目指すキリスト教関連資産を有機的に結びつけるため、天草地域と長崎県が連携して、雲仙と天草をめぐる観光ルートの開発などに取り組んでおります。また、天草おかみの会によるヘルスツーリズムの島原との連携にもつながっております。

以上が地域づくりチャレンジ推進事業の概要でございますが、地域の資源を磨き上げ、地域独自の魅力づくりを行うことができるこの地域づくり夢チャレンジ推進事業は、地方の元気の創生のための大きな柱であると考えておまして、さらなる事業の活用を推進してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○田代国広委員長 以上で執行部の報告が終わりましたので、これまでの報告について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○荒木章博委員 今地域づくりのチャレンジ推進事業について説明を受けて、私も、本会議場や委員会で再三この予算の利用について、積極的な対応をすべきだということで質疑をしておりました。こういった形で、やっぱり当局の非常に御努力の結果でこうした数値も上がり、件数も上がって、認知度が本当に一つ一つ県民に理解をされたというふうに思っております。

そういった中で、ちょっとお尋ねですけれども、この取り組みにおいて、複数年にわたり継続支援ということで書いてありますけれども、

25ページですけれども、まず、1年だったのか、それとも2年継続だったのか、それとも、それを今後変えて複数年継続になったのか、そこのところをちょっと。複数というのは、まあどのくらいが複数になるのかですね。そこのところの見きわめというのほどのように考えておられるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○横井地域振興課長 昨年度までは、御指摘のとおり、1年間でございましたけれども、複数年ということで、一応目安としては3年間を目安に考えております。

○荒木章博委員 じゃあ、一応3年がこの事業としては、基礎づくりができたということで、県としては、その3年を限度とするということで理解していいわけですね。

○横井地域振興課長 申しあげましたように、まあ目安でございまして、知事の任期とかいろんなこともございますので、一応25年の事業は26、27まで継続可能ということで、今進めているところでございます。

○荒木章博委員 わかりました。

知事のというと、そういう理解なんですか。

○横井地域振興課長 制度自体は、ちょっとどういうふうになるかわかりませんが、非常に今有効活用されている事業でございますので、これからのまち・ひとづくり創生事業にも多分この補助金が随分活用されていくことになると思いますので、仕組みは別にしまして、これからも継続をしていきたいと考えております。

○荒木章博委員 わかりました。そこところは、なかなか任期もあるものですから、難

しい問題もあるかと思うんですけども、できれば、こういった角度で積極的に——まあ、複数年、一つの区切りができた、ひとり立ちができたというようなことでの助成ということで理解をしたいというふうに思っております。

それとあわせて、いろんな事業が開催されます。そうしますと、一つに言えば、文化や歴史の取り組みの中で、それに対応する県の文化課、そこあたりのやっぱり歴史事業とか、そういう事業についての担当する加藤・細川文化とか、先般も、この加藤文化の継承のことで、北は山形から、そして、飛騨高山から、愛媛から、島原から多くの方たちがおいでで、私も参加させていただきましたけれども、そういう中で文化企画あたりのかかわり方、何名か派遣されて現地と対応されましたかね。

○本田文化・世界遺産推進室長 世界遺産推進室の本田でございます。

先生がおっしゃったのは、城南のほうで開催されました事業だと思いますが、私も参りました。うちの課、それから地域振興課、結構関係課から、何名かはっきりは今ここに資料を持っておりませんが、参加しております。

○荒木章博委員 そうですね。御参加をされたということで私も認識をしておりますけれども、そういったところのやっぱり加藤、細川に、まあ本当に現地の生の話を聞くということ、熊本県民が知らなかったことをですね。

アンケートをとられた中で、かなりその反響がすごかったんですね。知らなかった、恥ずかしかったと、熊本県民としてですね。そういうところも含めて、そういうアンケートの集計とか、いろんな中でやっぱり生かせる部分は、文化企画のほうで今後の取り組み

として、県民がどう感じているのかと。その加藤、細川の文化に触れて、それを知ってどういうふうに判断をした、アンケートあたりとの回収とかですね。そういうあたりともタイアップして今後の事業展開に取り組みされる考えはないか、そこを最後にお尋ねしたいと思います。

○本田文化・世界遺産推進室長 加藤清正ゆかりの人物、それからゆかりの地、たくさんあるということで、改めて加藤清正の偉大さを認識したところです。

今後、事業展開をしていく中で、そういうゆかりの人物あるいはゆかりの地域、そういうものもしっかり情報発信できるように取り組んでまいりたいと思います。

○荒木章博委員 今後よろしくお願ひしたいと思います。

せっかくのやっぱりいろんな夢チャレ事業とかなんとか取り組んで、全国から来られたり、対談をされたり、いろんな発表をされたり、今まで知らなかった資料あたりも発刊されているようですので、そういったところと今後担当の部局とタイアップをして、やっぱり県民にも広く知っていただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○前田憲秀委員 私からは、アンケートの中間取りまとめについてお尋ねをしたいと思っています。

説明資料の4ページでは、合併市町村の住民と団体、それと年代別のを先ほど御報告があったんですけども、これはある程度想像できる数字じゃないのかなとは思っておりますけれども、特に年代別で言うと、50代以上にしましては、非常にやっぱり将来的に不安

もあるという数字がここに出ているのではないのかなと思っています。もちろん、自治体側としては、人員削減やいろんな合理化、また、住民からすれば、サービスに対する不安や反対の思いがあるというのが、やはりどうしてもこのアンケートのデータでは出るのはないのかなと。

そこで、今後、最終取りまとめも含めて、県の対応として、地域地域でさまざま——広大な地域で行政サービスが限られるようになって、移動距離が多くなるとか、さまざまあると思うんですけども、そういう基礎自治体に対する支援というか、アドバイスというか、まず全体的な支援の方向というのはどういうふうに考えていらっしゃるのかをちょっとお尋ねしたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

○原市町村行政課長 5ページでございますが、アンケートで、特に50代以上の住民の評価が厳しいということについて、特に、説明でも申し上げましたが、例えば地域の活気とかいう部分でマイナス評価が大きく出ております。

これは、合併の効果としては、やはり行財政改革とか特例債を使ったインフラ整備等、確かに効果はあらわれておりますが、それがなかなか住民にはわかりにくい、伝わってないということと、周辺部の町村の支所が、やはり目に見えてこの10年間で縮小されておりますので、そういう点が地域の活気がなくなったとかいう評価につながっているんだと思います。

市町村に関しましては、今回、先ほど御説明しましたように、国のほうも、支所の役割というのはやはり重要だということで、交付税の算定方法も見直して、防災とかまちづくりで引き続き支所を維持していく必要があるということで交付税措置も見直しがされておりますので、県としましては、やはりそうい

う支所の活用についても支援を、必要な助言もしていきたいと思っておりますし、市町村のアンケートの中で、やはりこれから単独での行政サービスはなかなか難しいということで、周辺市町村との連携、あるいは項目によっては県の補完を求める項目も要望が出ておりますので、そういうものにつきまして、今後内容を精査して、来年度以降の県の支援策につなげていきたいと考えております。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

今言われた市町村の連携、また県からの補填、補完、確かに本当重要と思います。

現場現場では、本当にやる気を持って活気を盛り上げていこうというような地域もあります。それは、熊本市内でさえ差があるような気がいたします。そういうところをしっかりとこれからは盛り上げていくとか、スポットライトを当てて育てていって、それをまた他地域にも波動を起こすような空気が必要なのかなと思います。平等に行政として全体に手当てをする、これも最低限必要な部分ですけれども、地域地域に実情もありますし、活気の盛り上がり方も違うんじゃないかというふうに思いますので、その情報はしっかりとやっぱりつかんでいただいて、他県でこういうものもあっていますというような情報発信も、ぜひ行っていただきたいなというふうに要望させていただきます。

○内野幸喜委員 私も、このアンケート結果、大体想像どおりの結果だなというふうに思いました。

それで、この4ページの合併市町村の住民と非合併市町村の住民、差があるわけですね。例えば非合併市町村については、合併しなかったことによって非常にやっぱり危機感があるわけですね、それぞれの自治体。非常にいろんな取り組みをやっている、それをやっぱり住民の方は評価しているんだなど。逆

に、合併したところについては、この下の合併市町村、自治体自体は大変評価しているんですね。これはやっぱり財政的な部分では非常によくなったと。ただ、いざ住民の方々は、その辺がよくなったということがなかなか伝わってこないんですね。

もう1つ、5ページの40代以下と50代以上と。先日、私、20代後半の方と話したんですね。合併して10年、合併しているのが当たり前前の世代なんです。20代を超えて初めて市役所とかに自分でいろんなサービスを受けるために行くようになったと。自分たちで行くようになったのが、そもそももう合併した後なんです。だから、それが当たり前前と。例えば40代——ここは40代で区切っていますけれども、それ以上の方は、もともと身近でそういうサービスが受けられていたわけですね。そういった差も出てきているんじゃないかなというように思います。だから、これは、例えばさらに10年後評価すると、50代以下での評価というのは高くなる可能性もありますね。

そこで、ちょっと私、1つ質問なんですけれども、11ページ、今後の検証の進め方についてというところで「各市町村の現状が、社会全体の動向によるものか、各自治体の努力によるものか、合併が影響しているのかといった分析を更に進めてほしい。」と、まさにここですね。さっき言ったように、合併を選択しなかった市町村というのは、みずからの努力で住民サービスをよくしようとやっているわけですね。片や、例えば合併したところが評価されていないのが、じゃあ合併したことによって安住しているのかとか、合併してさらに本当は住民サービスをよくしようと努力しているのかとか、そういった分析というのが必要になってくるんじゃないかなと思いますけれども、そういった今後の取り組みとか、その辺ちょっとお話を聞かせていただければなというように思います。

○原市町村行政課長 本日は主にアンケート結果について御説明をいたしました。アンケート終了後に、それぞれの合併市町村、それと追加で合併しなかった市町村、非合併の市町村も——全てではございませんが、直接訪問しまして、県立大の先生と私どもでヒアリングを行っております。

そういう中で、アンケートではあらわれていない具体的な課題とかあるいは非合併市町村の取り組みとかについて今調査を進めているところですので、最終取りまとめでは、そういうヒアリングの結果も含めて支援策に反映させていきたいと考えております。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○高野洋介委員 同じく、アンケートで少しお尋ねしたいんですけれども、これはやっぱり合併した市町村は、基本的に自分たちは合併せぬならよかったというところはないですよ。そう思ってからするわけですから、まあこれは基本的に100%になるのは当たり前なんです。ここで私、4ページなんですけれども、一番気になるのが地域の活気ですよ。

地域の活気が反映されていないということは、私の地元八代ですけれども、多分地域の方々同士のつながりが大変薄くなってきているんじゃないかなというふうに思っております。前は役場という形で、役場の職員はもちろん旧町村の出身の人なので、役場に行っても知り合いがいっぱいいますよ。今、役場に行っても、半分以下ですよ、地元の方は。ほとんど合併する前の旧市町村の方々が来られているので、そこをやっぱりきちんと私はケアする必要があるんじゃないかなと思っております。昔みたいに、もう誰々さんは誰々さんちのところとか、みんなつながりがあったんですね。その薄くなってきたのが、非常

に地域の活気も損なわれているんじゃないかなというふうに思っておりますし、私の町でも祭り事があるんですけども、前は地元の人たちが行きよりました。だた、合併して、祭り事になっても、あんまり地元の人が足を運ばなくなったんですよ。ということは、これは合併の私は弊害だと思っています。

合併が評価されているのか、評価されていないのかは別として、私の地元は八代に合併しまして、旧八代市と鏡町が一緒になったわけなんですけれども、旧郡部の人たちの話を聞くと、私の知り合いは誰も評価していません。ですから、この数字自体も、その周辺とあるんですけども、やっぱり田舎も周辺というか、例えば五家荘とか旧坂本村とか、そういう人たちは、まだ多分数字が違うと思うんですよ。

もしよければ、今中間取りまとめなんですけれども、例えば八代なら八代にお願いをして、それぞれの旧町村でどういうふうな住民の意識があるかというもとの必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

といいますのが、たったこの熊本県民の中で1,200人しか回答しとらぬわけですよ。ですから、そこはもう少し幅を広げながら、旧町村単位でアンケートをとってもおもしろい道筋が出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますが、そういう考えはございますか。

○原市町村行政課長 今回は、県全体では3,000人に行きました。これは、いろんな県民意識調査でも3,000人ぐらいの規模でやっておりますので、それで実施したところですが、確かにおっしゃるように、これを人口比率で割りますと、旧泉村とか旧坂本村は対象者数はもう1桁とか、かなり少なくなっておりますので、そういう方々からの回答を——サンプル数としては確かに少ないと思っております。

今回、合併市町村でも、独自に県と同じような様式でアンケートをさらに広めてやるという市町村も出てきておりますので、今委員からお話があったような御意見というの、今後合併市町村にも伝えていって、できれば合併市町村も独自で同じような分析をしていただきたいというのは要望していきたいと思っております。

○高野洋介委員 ぜひお願いをしたいと思っておりますし、今一番私が思うのが、市ですよ。何とか市とかつくのは、割と職員さんたちもいっぱいいるんですよ。ですから、その職員さんたちで分けて仕事をすると、割と負担は少ないのかもしれませんが、やっぱり一番懸念されるのが町村ですよ。町村というのが、合併しているところもしてないところも、人間を削っているんですよ。ですから、非常に、行政サービスをしようと思っても、なかなかできにくいというような環境もあるやというふうに伺っておりますので、まち・ひと・しごとできのうまで道州制で視察に行って、いろんな人たちの意見を聞いて、まあ皆さん方は同じことを考えているんでしょうけれども、やっぱり人ですよ。やる気のあるところをどどんどんどん活発に、刺激するというようなところも必要だと思うので、もしよければ——2月議会のときに、私、一般質問すると思うんですけども、もう少し県の職員数をふやして、それを旧町村に派遣するというような視野も入れながら、やっぱり基礎自治体というのをもう少し私は元気にする必要があるというふうに思っておりますので、そういう視野をぜひ執行部の方々には頭の片隅に置いていただきますように要望しておきます。

以上です。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。——なければ、これで報告に係る質疑を終了し

ます。

次に、その他で何かありませんか。

○荒木章博委員 駅ビルに関連して、0番線の対応の仕方ということで、6年後に完成を目指して計画をされているようですが、11月3日の新聞記事に、当時の唐池社長は——今会長ですけれども、少なくとも鹿児島以上と、巨大ビルの開発を指示したということで、その後、平家建ての可能性があるとトーンダウンをしたと、そういうふうに書いてあるんですね。

こういった中で、これだけの記事の分が書いてある以上、これは県としてどういうふうにかこれを捉えられて、その後どういうふうにか動かれたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○横井地域振興課長 地域振興課でございます。

先生御指摘の新聞記事、11月3日、今まさにおっしゃるとおり、熊日のほうに記載されてまして、私ども初めて聞いたような話でございましたので、担当レベルでございますが、JRのほうにその発言のことについて確認はさせていただきましたけれども、JRの社内でも、特にその平家、唐池元社長が平家建ての可能性もあるとトーンダウンしたということにつきまして、特に心当たりがないというふうな返事でございます。

○荒木章博委員 じゃあ、確認をしたと。どなたに確認をして、そして、その後どういう動きをしたのか、ちょっと再度お尋ねします。

○横井地域振興課長 先日のことでございますので、電話でJRの副課長に確認をいたしましたけれども、ことしの1月に、JRの0番線につきましては、熊本駅の0番線跡地

利活用検討会議というのがありまして、それに県の地域文化振興の田中局長とかが参加しておりますので、その際、支社長のほうに報告書を出しておりますので、今後そういうルートを使ってちょっとまた情報収集してまいりたいと考えております。

○荒木章博委員 トーンダウンをしたということは、これだけの記事を書くということは、何らかの——これは記者の方は福岡支局の方ですよ。だから、いろんな——福岡に在住した記者の方ですよ、多分。その人が、常時やっぱりJRと組みながらの中での記事というのは、これはゆゆしき問題ですよ。これは、私たちは、議会質問はもう当然ですけども、地元住民が、自治会全部署名をして、支社にお願いしたり、いろいろやっていますよ。本社にももちろん行ってお願いをしていることなんですよ。そういったのが、こういうような形でトーンダウンをしたと、平家というようなことも考えられるということ。今までは鹿児島以上だったんですよ。

だから、私が言いたいのは、2,000億以上の県費を費やして新幹線は完成している。そしてまた、来年ですか、大分駅は、新駅舎ビルは完成しますよ。鹿児島がまた増築して、大分もでき、長崎も、福岡ももちろん、熊本だけが取り残されているんですよ。熊本市がやっているMICE事業とは違うんですよ、はっきり言うて。あれは市の事業ですから、だから市民の意見を聞いてやるということで、今いろいろそれが賛否両論して、現実的にはそれが結果が出るでしょう、次の次の日曜日には。そういった中で、これはJR九州さんは、その新幹線事業の90%近くを国の金、県の金で建設をし、高架事業についても、JRさん自体は40億ぐらいしか金出してないんですよ。

そういった中で、そういう取り組み方というのは——何か副課長さんに聞いたとか、今

話をされているようですけれども、もっと県を挙げてそれは取り組むべきことじゃないかなと思うんですけれどもね。いかがですか。

○横井地域振興課長 申しわけございません。先生御指摘のとおり、情報収集、ちょっと不足をしておったと思いますので、改めてしかるべきルートでJRのお考え等を確認してまいりたいというように考えております。

○荒木章博委員 情報不足とか、そういう問題じゃないでしょう。その記者の人に聞いたんですか。これは福岡の支局の方ですよ。だから、私たちの地元にも、この支局の方は調査をしていますよ。何人かに電話を入れて、どういうふうを考えられるかということで、地元の連合会長さんや地区の代表の方たちに調査をされていますよ、電話を入れて。これだけ大変なことを、県がそれを見過ごすようなことで、情報不足では済まないですよ、これは。これは、熊本県の大計はこれで決まるんですよ、100年は。国家大计は。

部長、どうですか。これはどういうふうに情報分析されていますか。僕はやかましく言いたくないですよ、こんなことで。

○島崎企画振興部長 御指摘のところで、今後、課長が申しあげましたように、これまで以上に感度を上げまして、適切に対応していく必要があると思いますので、御指摘を踏まえて対応していきたいと思います。

○荒木章博委員 あのですね、感度を上げると、今が一番大事な時期じゃないですか。来年の3月31日までに基本計画を示すと言っていらっしゃるんですよ。この一日一日が勝負ですよ。部長は行きましたか、JR宛てに、就任されてから。

○島崎企画振興部長 JR九州自体に対して

は、熊本ですけれども、支社長のところには行っています。

○荒木章博委員 あのね、JR九州の熊本支店がするんじゃないんですよ。何で本店のほうに行かないんですか。お願いに行かないんですか。これはエンターテインメントのいろんな施設づくりをやるということで、当時の社長は言っているわけですよ。新社長にかわったわけですよ、はっきり言って。私は、今年度中、またお願いに行きますよ、本社にも。

やっぱりこういうのは、一日一日が勝負じゃないですか。だから、今何遍も言うけれども、2,000億の要するに県費を出して、そして高架事業には180億の県費を費やしているんですよ。高架事業についても、新幹線の事業についても、数千万の金を出してですよ、よその県は駅ビルができて、熊本は平家ですか。こんな話があったときに、すぐ行かないじゃないですか。これは知事が行かないんですよ、大体。それは、担当部長さんが課長さんに任せたとおきまして、頻度を上げてと。頻度を上げる問題じゃないです、今。あと何日ですか。選挙ならば決戦ですよ、3月が。私は承認できない、これは。

委員長、この件について、やっぱり委員長はもっと積極的に対応すべきじゃないかと思うんですよ。

○田代国広委員長 今荒木委員がおっしゃっていますように、非常に大事なプロジェクトですから、県挙げて積極的に対応して、いい成果が得られるように、全力でもって対応していただきたいというようにお願いしておきます。

○荒木章博委員 ありがとうございます。

だから、やっぱり今委員長も言われたように、これは頻度を上げてという問題じゃない

ですよ。日に日に勝負ですよ。だから、もう近いうちに決起大会をやりますよ、こんなことをしているなら。地元で、沿線住民、10校区ぐらいありますから、決起大会をやりますよ、それは。そんなことでこういうことがまかり通るようなことであって、熊本はそれだけの努力が足らぬですよ。知事はやめなほりませ、これがでけぬなら。もうかわったがいいよ。私は、そのくらいの気持ちでやっぱり真剣に取り組んでいただきたい、そういうふうをお願いをしておきます。

引き続き、オスプレイの件でちょっとお尋ねをしたいと思っております。

いろんなテレビ、新聞では、非常にオスプレイのことで、九防局ですか、防衛局からの依頼が来たということで、そのことについてちょっと、どういう状況で、県のほうとして、あれは知事が対応されたんですか、副知事が対応されたんですか。それをお尋ねしたいと思います。対応の仕方を。

○田嶋知事公室長 昨日、防衛局長が来られましたけれども、知事が東京で不在のため、村田副知事と私たちで対応いたしました。

○荒木章博委員 その内容あたりをちょっと確認させてもらっていいですか。どういう状況か。

○田嶋知事公室長 担当課長から説明させます。

○荒木章博委員 お願いします。

○岡田危機管理防災課長 昨日、九州防衛局長様が県のほうにお見えになりまして、12月に予定されています日米共同訓練の概要について御説明がございました。

総務常任委員会の先生方の皆様には、取り急ぎ、その際に説明があった事項について、

ファクスで御報告をさせていただいております。

その内容につきまして申し上げますが、期間は、平成26年12月1日から12月12日の期間訓練が実施されます。場所としましては、大矢野原演習場及び高遊原分屯地。訓練の実施部隊につきましては、陸上自衛隊が、42普通科連隊の1個中隊機関ということで、人員約250名、それから、米海兵隊のほうで、第9海兵連隊第2大隊1個中隊機関ということで、人員につきましては約250名、総勢500名の訓練になるというふうな御説明がっております。

また、主要装備につきましては、今先生がお尋ねのオスプレイにつきましては、米軍の主要装備ということで、航空機、輸送機としてMV22、いわゆるオスプレイが2機から3機参加する予定というふうな説明がっております。

○荒木章博委員 県のほうの対応としてですけれども、それはちょっと——私も、きょう朝からしか見てないものですから、完全に把握してなくて、ここにも持ってないんですけども、副知事と公室長さんが対応されたということで、県としてのお願いというのはどういったお願いをされたか、ちょっとお尋ねします。

○岡田危機管理防災課長 これは事前に大綱の説明が3カ月前にあっておりますが、それを受けまして県のほうは、防衛省宛てにお尋ね及び要望書を提出いたしております。それに対する回答も昨日ございまして、平成26年10月17日付で、県とそれから関係4町連名で提出しました確認事項及び要望についての回答ということで、文書でいただいております。

まず、1点目としまして、オスプレイの安全性についてお尋ねしている件につきまして

は、防衛省のほうからの回答としまして、オスプレイの安全性について、政府は、飛行運用に際しては、地元の皆様への配慮が大前提であるとの考えのもと、一昨年、MV22の沖縄配備に先立ち、外国において2件の事故があったことから、航空安全や事故調査の専門家から成る分析評価チームを立ち上げ、我が国独自の手法によりMV22の安全性確認を行っているというふうな回答をいただいております。

その中で、結論的に言いますと、ほかの航空機に比べて特に事故率が高いというふうな結果は得ていないというふうなことで、安全性については確認をしているというふうな御回答をいただいております。

それから、2点目につきまして、県の要望の中に、オスプレイの騒音、振動については、県民内に不安があるので、オスプレイの騒音、振動の程度及び県民生活への影響の有無についてお示しいただきたい、また、訓練に伴う騒音、振動の低減策を講じていただきたいというふうな要望につきましては、データを示していただきまして、MV22は、従来米海兵隊において使用されたCH46よりおおむね騒音的には静かだというふうなことを、データを示して御説明がございました。また、実際の訓練の使用に際しましては、人口密集地を避けて訓練するというふうな内容で御回答をいただいております。

ただ、実際の飛行ルートについては、まだ現在検討中ということで、明確に明らかにされたものではございません。

○荒木章博委員 まあ、1つには、安全性についてはオーケーであると。それと、騒音についてもクリアできていると。密集地については、県当局からできるだけ避けてほしいという要望をされたということですね。

だから、私は、風災害やいろんなときに自衛隊の国防力というのは、大変やっぱり私た

ち住民もお世話になっているわけですよ。私自身は、やっぱりオスプレイについても、こういう条件が整えば、やっぱり熊本県も受け入れて、協力をして、お互いがこういうところは手をつないでいかなければ、本当の安全確保というのは——そのときはお世話にならない、このときはだめだとか言っているでも私はいかぬと思いますので、やっぱりより積極的に熊本県も条件を出しながら、その条件にかなうことであるならば、やっぱり積極的な対応をしていただきたいと思います。思っております。

もう1点、要はエボラですね。

これは危機管理にやっぱり対応されるような条件だと思うんですけども、もちろんそういう医療機関とか関係機関等の取り組みというのは大切だと思うんですけども、水際で抑止するというのは大切なことだと思うんですけども、そういった中で、そういう状況のときの県の連携とか対応の仕方、市町村との連携ですね。熊本は、熊本駅とか熊本空港も含めたいろんな入り口がある。高速道路とか、入り口があるわけですから、そういった中でどういった——実際、鳥インフルエンザのときも、あれだけ県は積極的に対応して、知事が先頭になって成功したわけでして、宮崎県もそういうような形で取り組んだわけですので、そういった中でエボラ熱に対して、これは今WHOですか、あれが1週間に1万人か2万人かふえていくだろうと。そういうことになると、日本にこれは押し寄せてくる。もちろん、それは国際空港を含めた対応の仕方が大切だと思うんですけども、県民にも、やっぱりそういう地域に旅行しないとか、旅行に行かせないとか、受け入れないとか、そういう対応の仕方もやっぱり発信して、いざいかなるときにも危機管理の担当部局で対応すべきだと思うんですけども、もっと医療機関も含めて、衛生部門も含めて。

そういったところで、今の状況と、どうい

うふうに考えて、今後どういうふうに進めていかれるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○古閑危機管理監 危機管理監でございますけれども、まず、県内で発生した場合を想定しまして、実は10月28日に国の機関のほうからさまざまな通知をいただいております。それを踏まえまして、11月4日に、庁内の関係機関、関係課を集めた会議を早速開催させていただいております。

また、県の医師会とか、いわゆる管内のいろんな医療機関等につきましては、別途健康危機管理課のほうから通知を差し上げまして、いわゆる疑いのある患者が発生した場合については、しかるべき保健所に連絡をする等々の対応について連絡をさせていただいているというようなことでございます。

あと、資機材のほうも、早速きのう付で110着の防護服を、あらたにこのエボラに対しまして備えるという意味で、購入の決定をさせていただいたというふうに聞いております。

○荒木章博委員 その110着の防護服というのは、いつそろえるんですか。

それともう1点、薬の対応の仕方ということで、いろんな何か、何とかガンとか、2つぐらい飲んで治ったとかという情報があるみたいですが、まあそれはどっちがどう効いたかわからないけれども、そういう薬の対応の仕方とかですね。

これは熊本県民が発生しないほうがもちろんいいです。日本人が発生しないほうがいいんですよ。しかし、もしそういうときにどうやって対応するかということは、やっぱり今考えておく。これは熊本県民にばあっと広がってしまう。だから、この勢いで行くなれば、やっぱり熊本県もその対応の仕方を、もう一度そこのところをお尋ねしたい。

○古閑危機管理監 まず、購入の時期等については、健康危機管理課のほうでやっておりますので、ちょっと詳細な日程等はまだあれですけれども、既に昨日に購入の決定をしたというふうに伺っております。

あと、具体的に発生した場合の医療措置、薬等も含めてというお尋ねでございますけれども、本県の場合、実際に発生した場合は、第1種の感染症の指定医療機関というのが熊本市民病院になっております。ですから、県内で疑わしき症例が発生した場合については、この第1種の医療機関のほうに搬送して、そこでしかるべき対応をさせていただくというふうに考えております。

その際、どういう薬等、処置等をするか、厚生労働省のほうと協議をさせていただきながら対応するというふうに聞いております。

○荒木章博委員 まあ、騒ぐ必要はないとは思いますが、しかし、やっぱりいざというとき、備えあれば憂いなしですから、粛々とやっぱりそういう対応の仕方というのは、執行部、県当局挙げてこれは取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。――なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時9分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長